



佐賀県で狩猟・有害鳥獣捕獲をされる皆様へ

豚熱ウイルスの拡散防止対策のお願い

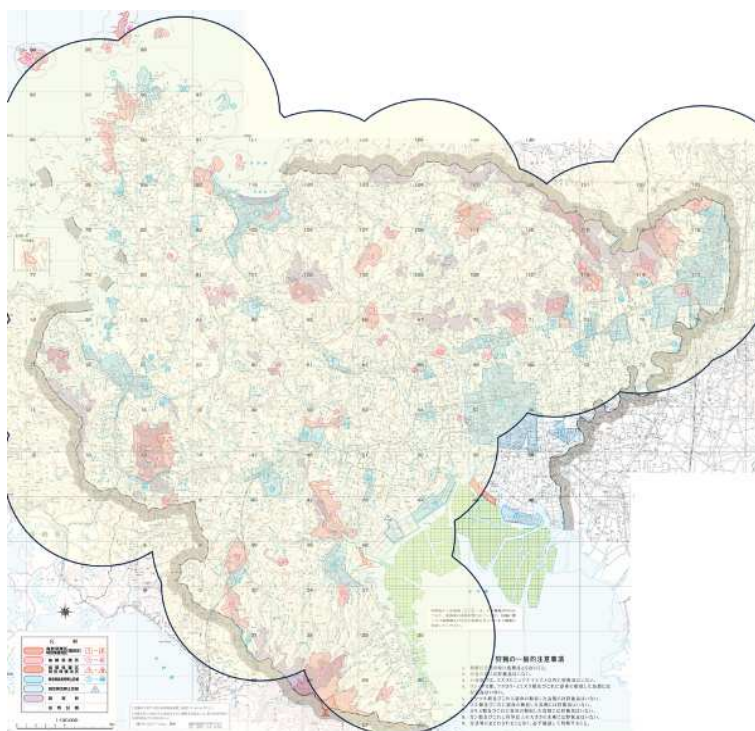


- ・感染確認区域から出る際には、靴、衣類、車両、猟具等の資材については、土等の汚れを落とし消毒すること。また、作業終了後に手指の消毒を実施してください
- ・捕獲イノシシ及び肉（内臓・血液等を含む）等は原則、感染確認区域外へ持ち出さないでください。

入猟等の前に必ず感染確認区域を確認してください

狩猟等のために立ち入る区域が、豚熱に感染している野生イノシシが発見された場所から半径10km圏内（以下、感染確認区域）かどうか確認してください。

※令和8年9月15日時点



感染確認区域からイノシシを持ち出さないでください

感染確認区域内で捕獲した野生イノシシの肉、内臓、血液等は自家消費を除き、原則持ち出さないこととし、市場流通や他人への譲渡は行わないでください。

捕獲イノシシを自家消費する場合は、以下の留意点を守ってください

- 捕獲したイノシシを、感染確認区域内で移動させる際は、厚手のビニール袋で2重に包み密閉してください。
- 袋の表面をアルコール等で消毒してください。
- 袋等は洗浄・消毒の上、廃棄してください。
- 肉類は、密閉容器（ジップロック、タッパー等）で持ち帰りましょう。



感染確認区域内の山林に立ち入った後、現場を離れるときは消毒してください

感染確認区域で狩猟等を行った場合は、イノシシを捕獲しなかった場合でも、靴・衣類、資材、車両、手指等についた土等の汚れを落とし消毒をしましょう。

☆消毒等に必要な道具

※ホームセンター等や薬局で購入できます。

- ☐ 消石灰（ホームセンター、園芸店等）
- ☐ ブラシ（ホームセンター等）
- ☐ 逆性石鹼（薬局）※用法用量に従って希釈して使用します。
- ☐ スプレー（ホームセンター等）
- ☐ 消毒用アルコール（薬局）
- ☐ 蓄圧式噴霧器（ホームセンター等）



埋却場所等の消毒

死体の埋却場所や血液等が付着した場所を消石灰を散布して消毒しましょう。

※地面が白くなるくらい散布（半径1 mの場合、1.5～2.0kg必要）

靴、衣服、資材及び車両の消毒

・靴、衣類、資材はブラシで土等の汚れを落とし逆性石鹼を噴霧して消毒しましょう。

・車両の外側、荷台、タイヤ周りは、ブラシで土等の汚れを落とし、逆性石鹼を噴霧して消毒しましょう。

手指の消毒

最後に消毒用アルコールを手指全体にすりこみましょう。

適切な処理

捕獲したイノシシは適切に焼却・埋却を徹底しましょう。

埋却する場合浅く埋めてしまうと、野生イノシシが掘り返してしまう場合があります。十分な深さで埋却をお願いします。

養豚場等への立入自粛

当面の間、養豚場への立入を控えましょう。

【佐賀県行政機関への問合せ先】

佐賀県生産者支援課鳥獣対策担当

TEL 0952-25-7113

※野生イノシシに限る